志 摩 市 教 育 委 員 会 会 議 録

１．会議の種類　　令和２年第６回定例会

１．招集年月日　　令和２年６月１５日（月）

１．開催年月日　　令和２年６月２２日（月）

１．開催場所　　志摩市役所４０５会議室

１. 招集をした者　　舟戸 宏一

１．委員数　　４名

１．出席委員　　濵口 茂之・森 かお子・山下 行重・森本 由加

１．欠席委員　　なし

１．会議に出席した者　　教育長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 舟戸 宏一

　　　　　　　　　　　　　教育部長　　　　　　　　　　　　　　　　　　 寺田 一司

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局調整監兼学校教育課長　　　　 澤田 真仁

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局教育総務課長　　　　　　　　 柴原 晃

　　　　　　　　　　　　　学校教育課副参事兼管理主事　　　　　　　　　 小林 和浩

　　　　　　　　　　　　　総合教育センター長　　　　　　　　　　　　　 田畑 拓夫

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局生涯学習スポーツ課長　　　　 西井 清弘

　　　　　　　　　　　　　国体推進室長　　　　　　　　　　　　　　　　 阿部 　亨

　　　　　　　　　　　　　こども家庭課長　　　　　　　　　　　　　　　 谷口 陽一

１．傍聴人　　０名

１．事　　　　　　　項

|  |  |
| --- | --- |
| 開　会日程第　１日程第　２日程第　３日程第　４日程第　５日程第　６閉　会 | 開会時間　９時００分会議録署名委員の指名　　４番　　森本　委員教育長報告議案第４４号　令和２年度第５号補正予算（案）について報告第２８号　『三重県志摩市遺跡地図』の刊行について報告第３０号　令和２年度第４号補正予算についてその他協議・報告案件について1. 各課からの報告
2. その他

閉会時間　９時４６分 |
|  |  |
| 教育長**日程第１**教育長委員**日程第２**教育長各委員教育長**日程第３**教育長事務局教育長各委員教育長各委員教育長**日程第４**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第５**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第６**教育長事務局教育長事務局教育長事務局教育長事務局教育長事務局教育長各委員教育長事務局教育長委員教育長事務局委員事務局委員教育長事務局教育長委員委員教育長事務局委員教育長委員教育長事務局教育長委員教育長事務局委員事務局委員教育長委員教育長委員教育長事務局委員教育長事務局教育長委員教育長事務局委員事務局委員事務局委員教育長事務局委員事務局教育長各委員 | それではお待たせしました。おはようございます。定刻となりましたので、ただいまより令和２年第６回定例教育委員会を開会します。事項書の日程に従いまして進めます。**会議録署名委員の指名**日程第１、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は４番、森本委員を指名します。お願いします。**教育長報告**日程第２、教育長報告についてはお手元に配付のとおりです。教育長報告について質疑ございませんか。（質疑なし）ないようですので、次へ進めます。**議案第４４号　令和２年度第５号補正予算（案）**日程第３、議案第４４号、令和２年度第５号補正予算（案）についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。事務局。学校教育課、澤田です。どうぞよろしくお願いします。資料につきましては、新しく追加で出させていただいた資料になっております。歳入、歳出がございまして、どちらもスクールバス、スクールタクシーの運行に関係するものとなっております。このスクールバス、スクールタクシーですが、学校が５月18日に再開して25日から一斉登校という形になって、その後１カ月を目途にということで、スクールバスの数を増やして、その分１台当たりの子どもの数が少なくなって、席を空けて座れるように、隣に座る子がいないような形での運行を続けてまいりました。ただその後、感染をめぐっての部分でいきますと、三重県で１件陽性者がおりましたが、広がっているという状況がない中、都道府県境を越えての移動の部分につきまして愛知、岐阜、三重の３県の間では６月１日から観光も含めて自粛の解除となっておりますし、それから今月の19日からは全面的な県境を越えての移動解除、自粛の解除となっているという状況もありまして、今後については間隔を空けるという対策を緩和して、席の数どおりに座る、１人の席に１人で座る、２人の席に２人で座る、そういった形をとりつつ、ただ合わせて感染予防対策はしっかりとっていく、マスクを着用する、消毒をする、換気をする、そういった対策は講じつつ、席については１人１席っていう形での運行に切り替えたいと思っております。ただ、そうした中で席の数よりも子どもの数が多くなる便がありまして、それが１つは東海小学校の関係です。安乗から出るバスが席の数に対して子どもの数が多くて、２人の座席に３人で座るっていう状況が出ております。これは法的には子ども３人で大人２人という考え方ですので、法的には問題はないことではありますが、新型コロナ対策を考えたときにそれを避けて１人１座席にしたいということで、関係する安乗の便について増便、それからさらに東海中学校は、水曜日に中学生の部活の休養日がありまして、朝練がなくなるということで遅いほうの便に集中するということもありますので、水曜日は集中する便についても増便という形をとれればと考えております。それから、あともう一つはスクールタクシーの関係で、大王小学校に通う登茂山在住の子どもが５人おりまして、1台に乗りますと後部座席が4人ということになってしまいますので、これも増便し、もう一台走らせ、今の形を継続することで後部座席2人、それからタクシーによっては助手席にも座るという、そういった形をとれればと考えておりますので、そのための費用といたしまして、スクールバスについては平日毎日１便の増便と、水曜日についてはさらに１便の増便、それから大王小学校のタクシーを１便増便する形を継続できればということで今回の予算を計上しております。その財源といたしましては歳入のところにあります、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を当てまして、歳出ではスクールバス運行管理業務1,207万1,000円の増額、それから小学校児童送迎事業で113万6,000円の増額、合わせて1,320万7,000円の増額ができればという、そういった予算となっております。説明としては以上になります。よろしくお願いいたします。補正予算についての説明をしてもらいましたが、質疑ございませんか。（質疑なし）それでは質疑がないようですので採決に移ります。議案第44号について承認される方は挙手をお願いします。（挙手）挙手全員です。よって議案第44号は可決されました。**報告第28号　『三重県志摩市遺跡地図』の刊行について**日程第４、報告第28号、『三重県志摩市遺跡地図』の刊行についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。事務局。失礼します。今回、委員の皆様に御報告をさせていただきますのは、お手元にお配りをしておりますＡ３の大きさのものになっておりますが、志摩市遺跡地図でございます。これにつきましては約４～５年前から国の補助事業を使って遺跡地図を改めて作り直すという趣旨のもとで進めてきましたものが、ようやく完成したということでございます。まず、教育委員さんの皆様にこのようにできましたということを申し上げ、その後に社会教育委員、文化財調査委員とか、そういうところの委員会にお示しをしていきたいというふうに思っております。以前調整をしておりました遺跡地図につきましては、縄文時代、弥生時代の遺跡の類の地図が示されておるというのがほとんどでございましたが、今回調整をさせていただいた中には中世、近世の集落遺跡とか遺構とかそういうものも含んでの調整となっておりますので、今までの範囲地図よりもさらに大きく拡大をされた中での遺跡地図の調整となっております。ですので、以前あった遺跡地図と比較をしてみれば、かなり大きな範囲で埋蔵文化財が包蔵されているという地図になっており、今後この範囲内に例えば家を建てるとか、そういうことになったときには、文化財保護法に基づいて範囲の中にあるので、いわゆる試掘とか発掘とか、そういうものが出てくるということでございます。ただ個人の開発において、その試掘に係る経費、市の調査員の出向等については市役所持ちで進めていきますが、開発等に伴っての部分については業者負担という形で進めていきたいというふうに思っております。このような中で調整させていただきましたことを御報告申し上げておきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。以上です。ちなみに皆さん、どうも遺跡地図を刊行しますと、３ページから５ページにわたって配付するところが決まっておりますので、こちらのほうに配付させていただいて、するということでございますので御報告申し上げます。なお、お手元に配付をしましたこの地図でございますが、部数も残り少ないものでございますので、本日の会議が終わり次第回収をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。質疑はございませんか。（質疑なし）また返してくださいという話ですので、よろしくお願いします。質疑がないようですので、報告第28号は承認されました。**報告第30号　令和２年度第４号補正予算について**日程第５、報告第30号、令和２年度第４号補正予算についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。事務局。こども家庭課の谷口です。本来であれば、この令和２年の第４号補正予算の説明につきましては、前回の志摩市教育委員会で説明しなければならなかったところですが、今回、事後報告になってしまったことをおわび申し上げます。すみませんでした。それでは中身のほうにつきまして説明をさせていただきます。この郵送料の補正につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置ということで、４月13日から市内の幼稚園への登園自粛、保育所についても同様でしたけれども、それをお願いしてきました。５月16日までということです。そのために通常、幼稚園を通じて３カ月に一度、無償化による預かり保育に係る償還払い手続というものがありまして、それに必要な領収書とかを、あるいは支払い通知書は保護者のほうへ手渡しでお渡しをさせて、やりとりさせてもらっていたのですが、コロナウイルスの関係で欠席者がこの当時、予算を立てた当時はかなり減っていまして、手渡しがかなり難しいというようなところから、今回の郵送をしないといけないということから予算計上となりました。ただ現在、この予算につきましては自粛も解除をされて、ほぼほぼみんな登園をしてきているような状況がありますので、この郵送料の使用につきましては現在手をつけることなく、一旦控えるような形で今後第２波、第３波が懸念されているところですけれども、その際に使用させてもらうことで、一旦うちのほうも予算を盛らせてもらいましたが、そのままというようなことになっております。説明は以上です。説明がありましたが質疑はございませんか。（質疑なし）質疑はないようですので、報告第30号は承認されました。**その他協議・報告案件について**日程第６、その他の協議・報告案件について、各課から行事予定の報告を求めます。質疑は一括して行いますので御了解ください。教育総務課、柴原です。よろしくお願いします。当課の７月の予定としましては、７月20日に９時から第７回定例教育委員会を予定しております。会場もこちらの部屋となっております。以上です。事務局。学校教育課関係を申し上げます。資料10ページになります。６月29日に小中校長会を予定しております。会場は阿児アリーナとなっております。６月30日に鳥羽志摩子ども作品展実行委員会の第１回目を予定しております。７月16日には志摩市学校職員衛生委員会の第１回目を予定しております。以上です。続きまして、事務局。総合教育センターです。６月23日からですけども、小学校英語出前研修を行いまして、まず23日が鵜方小学校、それから６月24日水曜日、時間のほうが10時35分からと13時45分からですけども東海小学校、６月26日、まだ時間は未定ですが神明小学校、１つ飛びまして７月１日水曜日、志摩小学校のほうで小学校英語出前研修を実施します。それから６月30日からプログラミング教育出前授業ということで、まず東海小学校で行いまして、７月２日、同じく東海小学校、これは両方とも６年生に授業を実施します。家庭科の授業になります。この定例会資料を提出させてもらったときには決まってなかったので追加になりますが、７月６日に同じくプログラミング教育出前授業を大王小学校で実施する予定でございます。時間が13時45分から、７月６日月曜日ですので、追加のほうお願いします。それから７月７日鵜方小学校、７月９日、10日、全部鵜方小学校のほうで、この３日については５年生を対象にして実施します。それから７月10日金曜日ですけども、第２回鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会のほうを開催いたします。事務局。生涯学習スポーツ課でございます。よろしくお願いします。あした、あさって、６月24日は伊雑宮の御神田ですが、あいにくコロナウイルスの関係で今回は中止ということになりましたが、祭りの神事は執り行うということでございます。ですので、関係者として教育長に御出席いただきながら、市長も参加の上で田植えを行うということでございます。６月26日には社会教育委員の会議を行います。今回、改選時期に当たりますので、委嘱状の交付も行いながら第１回の社会教育委員会を開いて、今回、御報告しました遺跡地図も含めて会議を進めていきたいと思っております。それから６月30日にはスポーツ推進委員会の第１回会議を行います。これも改選時期でございますので、委嘱状の交付式を進めながら行います。それから７月８日には青少年育成市民会議の総会を開催いたします。もちろん７月８日の総会までには各町の支部の総会が行われて、この８日の総会に臨んでいくということでございます。それから７月18日、19日、日進それから志摩市の少年野球チームの交流試合を計画しております。これについては今のところやるという方向の中で調整しておりますが、今後の第２波、第３波によってどうなるかというのは悩ましいところですが、今のところはやる予定ということで動いております。以上です。続きまして、事務局。国体推進室、阿部です。よろしくお願いします。まず１番目の６月中ということで、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会の開催可否についての発表ということで、先週金曜日19日ですけど文部科学省から発表されまして、日本スポーツ協会、スポーツ庁また鹿児島県知事としては今年の開催はないという発表をされました。三重県がいつ開催されるかいうのは今後調整が入って報告のほうがあるかとは思います。現在、三重のとこわか国体につきましては予定どおり進んでおるところではございます続きまして６月29日、月曜日とあるのですが、６月30日火曜日、15時45分からに変更がありまして、三重とこわか国体・三重とこわか大会志摩市実施本部の第２回の会議を庁議室で開催する予定となっております。続きまして６月下旬から７月上旬ということで三重とこわか国体・三重とこわか大会の志摩市実行委員会第３回総会を開催する予定となっております。続きまして、６月下旬から７月上旬にかけまして、こちら三重県建設業協会志摩支部様からラッピングカー、軽自動車ですけど、こちらとこまるの絵を描いたりしたものを贈呈していただくことになっております。それの感謝状の贈呈式を予定しております。国体推進室は以上です。各課から報告をいただきましたが、一括して質疑を受けたいと思いますが何かございませんでしょうか。（質疑なし）それでは質疑がないようですので、その他の項目へ進みます。その他について、何かありませんか。事務局。その他ですけども、子どもの育ちや学びの支援、志摩市総合教育センター便りについて説明させていただきます。今回は第３号ということで、６月５日に発行しております。表面ですけども、まず新学習指導要領に基づく学習が今年度、小学校において始まっておりまして、来年度につきましては中学校でも始まります。それに伴いまして、文科省の国立教育政策研究所教育課程研究センターにより作成されました学習評価に関する書籍につきまして、小中学校の全ての教科について１冊ずつ購入いたしまして、センターでご覧いただけるということの紹介を書かせていただいております。まだセンターには届いていませんが、６月下旬ぐらいに届くという予定でございます。それから次に研修会資料の提供ということで、研修に関することを書かせていただいておりまして、７月29日に予定されていました道徳教育に関する研修会が中止となりましたので、講師の方に当日配付する予定であった資料について提供いただきました。提供されたものを各校に配付させていただきましたこと、それから特に重要だと思われる部分についてポイントについての記載をさせていただいております。次、裏面のほうですけども、ZOOMを使った子どもたちのやりとりということで記載させていただいております。このZOOMというのは会議用のアプリでございまして、学校にいる先生とそれから各家庭にいる子共たちがインターネットを介してやり取りをするということができるものです。臨時休校期間中の子どもたちの学びの場の拡大を目的としまして、全国各地で先進的な取り組みも行われておりまして、センターではこれらの取り組みが志摩市においても実施できないかということで、検証を進めておりまして、掲載させていただいたように浜島小学校と大王中学校で先進的に実施いたしました。浜島小学校につきましては６年生を対象に休校期間中に10分程度のやりとりを４日間行いました。それから休校が明けてからは４、５年生を対象に学校内で、学校のタブレットを使いまして操作方法の練習を行ったあと、日曜日を利用して家庭と学校との間でやりとりを行っております。大王中学校でも記載のとおり、３年生を対象にまずは学校で操作方法の練習を行い、そのあと家庭と学校との間でやりとりを行いました。ほかにも全ての中学校に対しまして、職員を対象に操作方法の説明会を行っておりまして、今後の不測の事態に備えた準備ということで、各学校で子どもたちとともに実施してもらうようにお願いをしているところでございます。センター便りについて、こういった形で引き続き今後も毎月１回発行していく予定でございます。以上です。センター便りの説明をいただきました。質疑はございませんか。委員。新型コロナウイルス感染拡大の第２波、第３波が危惧されておりますが、浜島小学校、大王小学校ではリモート接続テストをされたとなっています。現在、各学校に担当者がおられると思いますが、主導は教育現場が第一だと思います。志摩市総合教育センターが推進しています。お手伝いに伺います、説明に伺いますとなっていますが、こういう場合の主体は各学校になりますか。志摩市総合教育センターが主体になって推進をしていこうとするのかを教えてください。事務局。主体ですけども、教育センターとしましては、まずこれにとりかかっていただくのにこういうものができますということで、そのやり方とか、どういったことに使えるかというのを案内させていただいて、下地づくりについては協力させていただくというスタンスで思っています。実際、浜島小学校でも行ってもらっていますが、健康観察も10分程度行ってもらって、大王中学校についてもそういった内容のもので、今後２波、第３波になりますと授業もすぐにできるかどうかっていうのは難しさがあるかと思いますが、遠隔授業っていうものを考慮に入れながらやっていかないといけないという中で、やっぱり組み立てについては学校が主体的にやっていってもらわないといけないと考えているところです。それに向けてサポートできることでセンターのほうが係わっていきたいなというふうに思います。学校教育現場の備えがあるかないかが、大事だと思います。子どもたちを主体に考えますと、後から追いかけるようなことではなく、協力体制をつくり学校現場の先生方も意識をもって、準備していくのが子どもたちにとって良いことだと思いますので、よろしくお願いします。先生方に意識をもってもらうために、総合教育センターも教職員でおられる方全てに対して一緒に中に入って、これを実際に使ってもらって、体験してもらうっていうことでやっておりますので、よろしくお願いします。関連して、教育委員会としてこういうことでやっていくからということで、やることをはっきりとして、それをやるにはこういう方法がありますというようなことでやらないといけないのではないかと思います。事務局確かに今おっしゃられるように、学校任せでやっていると進んでいかないというところもあるかと思いますので、積極的に取り組んでいただけるように、そこら辺はそれを使ったやり方を導きながら、教育委員会としての取り組みとして位置づけながら進めていきたいと思います。先日の校長会でその話をさせていただきましたが、とにかく準備をしていかないといけないので、各学校でやりますと。ただすると言っても、やり方がわからないので、そこはセンターがちゃんと指導しますので、そういうのは作ってくださいということで話をしておりますが、問題はネット環境のない家庭をどうやって巻き込んでいくのかというところを今後何か手を打っていかないといけないと。今できる作業については、ネット環境のあるところでつなぐ実験をやっとるということですから、それだけでも大きな前進ではあるとは思いますが、そういった動きを徐々に始めているところだというふうに思います。ただ、こういうようなことをやる場合に、例えば私たち教育委員も話をしていくことは、大事なことになると思います。今の教育長の説明を聞かせていただいた中で、校長会でも話をし、やり方についてはセンターのほうで指導をしますということで分かりました。これからも、私たちもいろいろ勉強をして、実際やっているところへ行って、どのようなものかということを見せていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。同じような意見になりますが、施設設備環境を整えていくというのは、教育委員会の大事な役割だと思います。学校でやってくださいと言っても前例がないとできない状況もあると思いますので、浜島小学校、大王中学校以外の学校の状況はどのようになっているかという具体的な状況をつかんでほしいと思います。今、教育長からもネット環境の整備という話もありましたが、進めていく中でどこまで施設設備が整っているのか、家庭のネット環境の状況はどうなのかというような情報を、しっかりと分析していく必要があります。また予算要求等もこれらの部分について早急にしていかないといけないことでもありますので、教育委員会が主体性のもとにやっていくということであったら、状況がよく分からない部分もありますので、先行してやっていただきまして、他の学校はどうなのかというようなところを、少し教えていただけたらありがたいと思います。事務局。浜島小学校、大王中学校は、先行してやっているということですけど、まず学校側の機械類につきましては、例えば今各学校に置いてあるタブレットを使ってやっていける状態ではあります。学校によってノートパソコンが整備されているところもございますので、それを使って先生側もそれを利用した形でやっているところもありますが、設備的には学校側については何とかやれるのかなというふうに感じております。ただ先ほども教育長が言われましたが、家庭側のほう、全ての家庭がこれに対応する環境が整っているかというとそうではありませんので、その辺の基礎的なところを調べながら、どこら辺まで整備ができるのかというところは検討しながら今はやっております。中でもGIGAスクールというものが、今政府のほうから言われておりますが、この中で１人１台タブレットをこれから整備していこうというような考えでいますので、そこら辺と組み合わせながら、それに向けて各家庭がどういうふうに仕組みに入っていけるかというものを現在検討している状態です。ほかの学校の状態ですけど、今は教職員を対象に体験してもらって、まずはイメージをつかんでもらうという状態でやっておりますので、今後そういうものを重ね合わせながら、この体制をつくっていきたいなというふうに考えているところです。施設設備の部分は対応できるような状況になっているということですね。あと１人１台のパソコンについては、国のほうも前倒しで予算措置していくようなことも新聞報道でされておりますが、その辺と絡めて第２波、第３波が来たときに、子どもにとって有益になるような形で早く進めていただくようお願いいたします。委員。各家庭によってパソコン状態が違うと言われました。ある学校では休校中に家庭訪問して、パソコン状態ができているかの実態を先生方が調べて、現状を知るということから始められたと聞きました。やはり各家庭によっていろいろありますではなく、しっかり調べていただき、現状を把握した上での御指導をよろしくお願いします。現状については。現状についてですけども、言われたように浜島小学校は始めるに当たって家庭のほうへ引き取ってもらって、できるかどうかというのを見てもらったようですので、他につきましても教育委員会のほうで家庭の実態をつかむようにアンケートを、学校を通じてさせてもらっていますが、やはり本当の実態をつかむというと、そういう家庭に１つずつ当たっていかないといけないかなと思っていますので、やるに当たってはその辺をしっかりつかまないといけないと思っております。委員。このコロナの関係で、実際に訪問するのが難しい時期があったと思います。そういうようなことで電話とかアンケートとか、いろんな方法でこうしてやっていると思いますが、現在、志摩市内の学校、小学校、中学校で環境が整ってない家庭が何件あるかを、現在つかんでいますか。事務局。先ほど言いましたアンケート調査をさせてもらって、おおむね数字はつかんでおります。そのアンケートで見えない部分、とれない部分はありましたが、環境が全く整ってないというところ、そちらについての数字は現在つかんでおります。あったらいいです。数字のほうはよろしいですか。ですから、そういうことがはっきり言えて、それをもって教育委員会、総合教育センターは、どういう動きをしていくかというようなことを、はっきりとした方法を、予定を立てていただいたら結構です。数は大体出ておりますが、先ほどから言われたように実際行って見てみないと、本当につながるのかどうかというあたりも、本当に精査は必要だと思います。アンケートによる数は上がっている現状ではありますが、実際にはもう少し精査はいるかと思います。今の世の中、国、県のほうでも志摩市でも、そういった数字を先につかむ。コロナの関係等で、そういうことが求められているような状態にあると思いますので、今後もそういう点をよろしくお願いします。ほか、どうでしょう。もう一点、お願いします。今年から新学習指導要領に基づいて、小学校で英語の授業が始まりました。学年によって月１回とか週何回というのは違いますが、ALTの派遣がコロナの影響で思うように予定されていた方が派遣できなかったという、お話を聞いたことがあります。確認ですが志摩市のALTは予定どおり派遣されていて、子どもたちの英語教育というものは始まっているのでしょうか。事務局。人数としては予定どおりです。会計年度任用職員としてお願いしているALTお１人と、それから専門の派遣業者から来てもらうALT５人ということで構成をしておりまして、確かに一時、新型コロナの関係でなかなか県をまたいでというのが難しい時期がありましたが、今再開して学校へ行ける状況にはなっております。具体的な状況でいきますと、１人当初予定していた方から変更になっております。といいますのは、その方はアメリカの方で、御実家のほうへ行かれた、そこでロックアウトとなり国外へ出られなくなってしまったという状況で、その後のやりとりの中で、その方についてはキャンセルとなり、別の方という形で交代となっております。人数的な部分で言いますと予定どおりとなっております。ありがとうございます。数としては、昨年に比べ増やしてもらっておりますね。はい。ほか、どうでしょう。委員。志摩市立図書館の件です。２階の学習室を使いたいと言っている子どもたちの声を聞きました。いつから使えるのか、目途はもう立っているのかというところを教えてください。事務局。コロナの関係も徐々に緩和の方向に向かってきておりまして、先週ぐらいから使用できるという状況ですのでご利用いただければと思います。そのお知らせは何かでありましたか。図書館のホームページでお知らせをするということは聞いておりますが、具体的にきちんと確認しておりません。多分しておるというふうには思っております。子どもたちが学習面で不安な面があるということが、気持ちの中で大きくなっています。ああいう学習施設がある、学習できるところがあるというのをケーブルテレビで放映されていたのを見た子どもたちがいて、勉強したいという声をたくさん聞きましたので、もしホームページで発表されていないのであれば早めに発表してあげてほしいです。座席を１つずつ空けるなど密にならないようお願いします。委員のいうようにさせていただきたいと思います。もちろん閲覧についても徐々に緩和の方向を考えておりまして、閲覧もできるような手配をしようと思いますので、改めてこちらのほうから確認を取ります。ありがとうございます。そのほか、よろしいですか。事務局。先ほど報告第28号で言いそびれてしまいました。済みません。こちらお配りをして、今日だけということで回収させていただきますが、ここが包蔵地にあるのかどうかっていうことを確認するっていったときには当然窓口のほうにはこれは置いてありますが、ホームページのほうにもそこの閲覧できるように上げさせていただいておりますので、そちらで御確認ができるということだけ御理解ください。すみません。あとはどこで見れますか。ホームページと本庁。今のところはそこだけです。ほか、よろしいでしょうか。（質疑なし）それでは、その他の協議の報告案件についてはこれで終わります。以上で本日の日程を全て終了しました。次回、定例教育委員会は令和２年７月20日月曜日、午前９時から405号室で行います。それでは以上で、令和２年第６回定例教育委員会を閉会します。お疲れさまでした。本日の会議を記録し、署名する。　　教　　育　　長　　　　　委　　　　　員 |